

# 令和4年度 予算編成方針

## 1 国の動向と地方財政

我が国の経済状況は、内閣府の月例経済報告（10月）によると「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている」としています。このような中、令和4年度予算の大枠となる政府の「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太方針2021）では、ポストコロナの持続的な成長につなげるため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服・子供を産み育てやすい社会の実現」の4点について成長を生み出す原動力として強力に推進し、強い経済を作りあげるとともに様々なセーフティネットを強化し、誰一人として取り残さない包摂的な社会の構築を目指すとしています。また、10月8日に行われた岸田内閣総理大臣による所信表明演説では、「成長と分配の好循環」実現に向けた成長・分配戦略を両輪に掲げ、政策を総動員する姿勢が示され、成長戦略として、地方を活性化するデジタル田園都市国家構想や経済安全保障、分配戦略として、働く人への分配機能の強化や中間層の拡大と少子化対策などが掲げられています。

当町としても、こうした社会・経済情勢や国の動向に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要があります。

## 2 高森町の財政状況と見通し

令和3年9月に公表した令和2年度決算における健全化判断比率においては、「実質公債費比率」が7.9%（前年比▲2.0%、早期健全化基準25%）、「将来負担比率」が43.9%（前年比▲20.1%、早期健全化基準350%）と回復基調にあり、特に将来負担比率においては、地方債の償還が進み、充当可能基金が増加したことで大幅に改善しています。財政の自由度を示す「経常収支比率」は83.9%（前年比+2.7%、県内町村平均値87.0%）で、物件費賃金が人件費の経常経費となったことなどを要因に前年度より割合が増加しています。今後も扶助費の増加等に伴う財政の硬直化が続くことが懸念されます。

令和4年度の歳入は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町税の収入見込みが不透明であるほか、入湯税の減収が見込まれます。また歳出においては、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用に加え、新みつば保育園の民営化に要する費用として約2.3億円、下市田産業用地の買収費用（地域開発事業特別会計への繰出金）として約1.2億円のほか、公共施設の整備や老朽化対策など、いずれも一般財源を要する事業が見込まれます。

さらに令和5年度以降においても、下市田保育園や山吹保育園の大規模改修や地域開発事業特別会計への繰出金、天竜川かわまちづくり事業の本格工事着手や各種公共施設の老朽化対策等に要する経費が見込まれます。これらの状況により、一般財源の不足を補うための財政調整等3基金の取崩額が増加し、残高が大幅に減少する見込みです。

## 3 予算編成における基本方針

令和4年度予算編成にあたっては、計画の3年目となる「第7次まちづくりプラン」のチャレンジ3の達成と各施策の目的や基本方針の実現に向け、施策評価結果及びこれまで実施して

きた事業を適正に評価・検証した上で、限られた経営資源を最大限有効活用するための諸施策を計画期間の8年後を捉えたバックキャストの視点（長期的な視点に立った上での直近の課題解決）を持ち立案し、真に必要な事業費を以下の項目に従い計上することとします。

### **（１）第7次まちづくりプランの推進**

令和2年度よりスタートした第7次まちづくりプラン（振興総合計画）の目指す将来像「なりたい『あなた』に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」を着実に推進するため、重点目標（チャレンジ3）の達成を十分意識しつつ、各施策の基本方針に基づく事業展開が計画的に推進できるよう予算編成を行います。「計画－実施－評価－改善」のPDCAサイクルに基づいた行財政経営を進め、有識者施策評価をはじめとする施策評価結果に基づく各施策の次年度取組方針が、より予算編成と連動するように精度を高めていきます。

### **（２）町長の公約の反映**

令和4年1月の町長選挙を経た後、町長が掲げる公約等を新たな施策方針としての的確に織り込み、まちづくりプランと整合を図りつつ予算に反映することとします。

### **（３）ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取組**

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、感染拡大により明らかになった課題に対し必要な対策を講じるほか、町民生活を守るため、また地域経済の回復に向け、ポストコロナを見据えた新しい生活様式への対応はじめそれぞれの状況に配慮した事業の展開を図ります。また新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に中止や縮小した事業については、その必要性を再度検証したうえで予算要求することとします。

### **（４）効率的で効果的な財政運営の推進**

事業の立案に当たっては、合理的かつ効果的視点に立って「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置き、健全な財政を維持するためにあらゆる財源の確保について最大限の努力をします。また、課題の解決に向けて必要な事業は推進しますが、一方で大幅な歳入の増加が見込めないことから、事業の効果などを十分に勘案したうえで、当初の目的が達成されたと判断できるものについては、廃止、削減、縮小を行います。その際は、関係団体や町民の理解を得られるよう丁寧に進めます。

### **（５）町民（生活者）起点と積極的な情報公開**

町民から寄せられた課題や提言などについては真摯に受け止め、その内容を十分勘案したうえで、予算に反映させます。事業の推進にあたっては、議会・審議会等での議論、町民説明会の開催、広報等での周知などを通じて、町民の理解と協力を得られるよう積極的な情報提供に最大限努力することとします。

以上の方針を掲げその反映と徹底を図ることとし、別記予算編成留意事項を十分理解のうえ、それぞれの職責の下、令和4年度の予算編成に当たることとします。